

## 一宮町地域防災力向上計画

### 1. 自助の取組

災害が発生した場合又はその恐れがある場合においては、「自分の身は自分で守る」ことが基本となる。このため、日頃から、災害に備え、自分自身や家族の協力で災害から身を守るという「自助」の意識を各個人で持つことが重要となる。

災害時に冷静に行動できる力を身に付けることができるよう防災教育の推進及び減災思想の普及・啓発活動を図っていくものとする。

#### (1) 住民の高齢化への対応

##### ①現状及び課題

本町では、令和7年3月末現在で65歳以上の方が3,977人で、総人口の32.4%を占めている。高齢化が進んでおり、約3人に1人が65歳以上という超高齢化社会を迎えている。

また、高齢化の進行により、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増加している。

##### ②基本方針

平常時には、要配慮者の把握、避難行動要支援者名簿の作成や管理、福祉避難所の確保、人材の育成・啓発・訓練、要配慮者自身やその家族からの相談等を行っていく。

災害時には、情報の収集や伝達に努め、必要な避難支援が実施できる体制の整備に努める。

##### ③目標（令和7年度末まで）

平常時から、福祉関係者、保健関係者、防災関係者との連携を密にしたうえで、他の担当部局や関係する団体等をメンバーとした「避難行動要支援者会議」の設置を図る。また、避難行動要支援者の避難を現地で支援する「地域の支援ネットワーク」の構築を図る。

避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成を一層促進することにより、避難行動要支援者の避難支援体制を整備する。

##### ④具体的な取組み

防災訓練、防災講演会等を通じて、平常時から正しい知識を持ち、自らが考え、行動することの重要性を再認識してもらい、「自らの命は自らが守る」という自助の取組み強化を図る。

緊急避難グッズや、非常食の準備などの事前の備えについてパンフレット等を配布し啓発を図る。

ケアマネージャー等へ業務委託を行うなど検討し、個別避難計画を作成する。

## (2) 避難場所等の案内板、標識類の整備及び災害時情報伝達手段の強化

### ①現状及び課題

東日本大震災では津波の影響を受けたため、避難所の見直しを行い、津波災害に対する指定緊急避難場所を 27 カ所指定している。

また、町内には、一宮川が横断しており、津波避難の際には、橋を渡っての避難が危険となることから、川を渡らない避難体制を構築することが急務である。

震災後は実効性のある取組みを行い、避難場所の見直しや防災マップの整備、公共施設、道路上に海拔表示などの取組みを実施してきたところである。令和 2 年度には、一宮川の想定最大規模の洪水浸水想定区域に基づいた洪水・土砂災害ハザードマップを更新したところであり、令和 5 年度には、津波防災地域づくりに関する法律に基づく想定最大規模の津波ハザードマップを作成したほか、洪水・土砂災害ハザードマップに関して家屋倒壊等氾濫想定区域及び令和 3 年以降に指定された土砂災害警戒区域を追加し、地震ハザードマップについても平成 26、27 年に千葉県が公表した千葉県地震被害想定調査に基づく被害想定に更新した。また、大雨時には洪水以外にも内水氾濫により浸水被害が多発するため内水ハザードマップを新たに作成した。

今後も千葉県等が公表する新たな想定に基づきハザードマップを更新していくとともに、広く住民に周知する必要がある。

一方、情報発信の面においては、防災行政無線を主に防災情報の発信を行ってきたが、聞き逃しや音声の不鮮明さ等の課題がある。このため、メール配信等を行うことで補ってきたが、それぞれの媒体への配信作業の負担も多く、また観光客等への情報伝達に不十分な点が見受けられるため、迅速かつ的確な情報発信をし、避難誘導を行うことが必要である。

### ②基本方針

避難場所を町民及び観光客等に周知するための案内板と、避難場所に誘導するための誘導標識を整備し、平常時から避難場所が分かるように体制を構築していく。

また、町内の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等の危険箇所を周知し、住民が避難情報を元にいち早く避難できるよう努める。

さらに、町民や観光客など、より多くの方に情報伝達が行えるよう情報伝達手段を整備していく。

### ③目標

- ・避難場所への誘導表示について、設置箇所等を地域と調整のうえ整備する。
- ・海岸や公園など、人が集まる場所を把握し、避難場所等を示した看板を設置していく。
- ・避難所となりうる施設と協議し、避難場所受入の協定等を随時行っていく。
- ・地域特性に応じた避難誘導による避難場所等への誘導表示を地域と協働する等して整備する。

- ・住民への情報伝達手段の強化として、防災行政無線をはじめ各種媒体に対して防災情報を迅速かつ効率的に配信できるよう環境を整備する。
- ・ハザードマップを作成し、災害リスクについて周知する。

#### ④具体的な取組み

- ・避難場所の付近に、避難場所までの距離、方向等を周知するための案内板を設置する。
- ・津波防災地域づくりに関する法律に基づく想定最大規模の浸水想定区域に対応した津波ハザードマップ、昨年度にシミュレーションを実施し作成した内水浸水想定区域により内水ハザードマップを新たに作成する。
- ・新たに作成した津波、洪水・土砂災害、内水、地震ハザードマップのデータを活用し町の地理情報システム（GIS）に搭載する。
- ・高齢者をはじめとした情報弱者については防災行政無線の戸別受信機を貸与する。

## 2 共助の取組

町では、少子高齢化や核家族化が進む中、「自分たちの地域は自分たちで守る」といった共助の考え方の重要性を再認識し、自主防災組織の機能強化や、共助の中核となる人材を育成するなどの取組みを行うものとする。

### (1) 自主防災組織の活動促進

#### ①現状及び課題

東日本大震災は、マグニチュード9.0という過去最大の地震であり、本町においても津波による床上浸水やアスファルトの損壊などにより大きな被害を受けたところである。

大震災以降、町は、減災の取組を行うべく、自主防災組織の結成に向けた取組みを行っているが、行政区域36地区あるうち、まだ11組織しか結成されていない状況となっている。

自主防災組織の構成員は大半が地域住民であり、防災の知識に精通している方ばかりではない。そのため、地域によっては活動にばらつきがあり、設立をしてもその後の活動については不明な点も多い。

#### ②基本方針

自主防災組織等の地域における防災活動を強化し、防災訓練等を通じ、近隣住民との連携を図り、共助力を高めていく。

区長等に対し、防災研修等を行い、地域のリーダーとなってもらうよう、取組みを行っていくとともに、防災講演会等を住民対象に行い、防災意識の高揚を図る。

自主防災組織の構成員に対して防災知識を養成し、地域の防災力向上を目指す。

#### ③目標（令和7年度末まで）

自主防災組織の結成を現状の11地区から19地区を目標とする。

防災士の取得を促し、町内に防災士を確保する。

#### ④具体的な取組

自主防災組織設置促進事業補助金の拡充  
先進地視察研修  
防災講演会の実施  
自主防災アドバイザー委嘱  
防災士資格取得の費用助成

### 3 災害対応のデジタル化

#### (1) 被災者支援システムの導入

##### ①現状及び課題

災害が発生した場合、被災者支援の適切かつ円滑な実施を図るために、被害調査や罹災証明書の交付等は重要な役割を果たしている。被災者の生活再建のためには、より迅速な対応を求められるが、現状は、紙媒体での調査業務が基本となり、人員や必要器材も多部署と調整しながら、事務を行うため労務負担が大きくなり、対応が難しい状況である。

##### ②基本方針

被害調査の実施、罹災証明書の交付や被災者台帳の管理のためにデジタルシステムを整備し、災害業務の効率化を図ることで、迅速な被災者生活再建支援に繋げる。

##### ③目標（令和7年度末まで）

迅速な被災者支援のために被災者支援システムを導入する。

##### ④具体的な取組

千葉県が設立した「千葉県被災者支援システム運用協議会」に参加し、被災者支援システムや建物被害認定調査のために必要なシステムの導入及び設定作業の実施のほか、被害調査用タブレット端末の整備を行う。

### 4 避難環境の強靱化

#### (1) 避難所における資機材の整備

##### ①現状及び課題

避難所での生活環境の確保のため、現在は停電や断水対策が進んでおらず、2次災害を防止するために対策を講じる必要がある。今後、非常用電源の確保、トイレの整備等を行い避難環境の充実を図る。

##### ②基本方針

避難後の避難所での生活環境の充実・強化に努める。

##### ③目標（令和7年度末まで）

非常用電源や災害時用トイレを整備する。

##### ④具体的な取組

避難所用の非常用電源（2,400ワット以上）の整備、蓄電池の整備、簡易トイレ等の災害用トイレを整備する。